

第7 一般入学者選抜

全日制の課程に志願することのできる者は、「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1に該当する者とし、定時制及び通信制の課程に志願することのできる者は、「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の2に該当する者とする。

I 全日制の課程普通教育を主とする学科（普通科（単位制を除く。）、文理探究科）、全日制の課程専門学科（農業に関する学科、工業に関する学科（建築デザイン科、インテリアデザイン科、デザインシステム科、ビジュアルデザイン科、映像デザイン科及びプロダクトデザイン科を除く。）、商業に関する学科、グローバルビジネス科、食物文化科、福祉ボランティア科、理数科、総合科学科、サイエンス創造科、英語科、国際文化科、グローバル科、文理学科及び教育文理学科）及び全日制の課程総合学科（エンパワメントスクール、ステップスクール及びクリエイティブスクールを除く。）

1 出 願

(1) 出願は、1校1学科等に限る。

ただし、募集人員を複数の学科等ごとに設定している学校においては、他の1学科等を第2志望とすることができる。

(2) 出願期間

ア 志願者による出願登録期間

(ア) 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時（※）

(イ) 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）正午

イ 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時

ウ 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年3月4日（水）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時

（※）オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

(3) 出願情報の登録

ア 自己申告書（様式111）〔様式集2～3ページ〕

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

イ 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。

ウ （英語資格（外部検定）を活用する志願者のみ）

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

エ （海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを希望する志願者のみ）

海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係る承認書の画像等データを登録する。

オ （過年度卒業者のみ）

本人及び保護者（両親のある場合は両親とも）の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

カ 「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(2)に該当する者)

入学志願特別事情申告書(様式121)[様式集6 ページ]の画像等データを登録する。

キ 「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(3)に該当する者)

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

2 学力検査

選抜のための学力検査を行う。

(1) 学力検査は、3月11日(水)午前9時から行う。

(2) 学力検査は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。

(3) 学力検査の問題は、国語、社会、数学、理科及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「基礎的問題」、「標準的問題」及び「発展的問題」の3種類(「一般入学者選抜における問題の種類及び特徴」[91ページ]参照)の問題を作成する。ただし、リスニングテストについては、「基礎的問題」及び「標準的問題」を同一問題とし、「発展的問題」は別の問題とする。

各高等学校長はあらかじめ使用する問題を選択し、高等学校を所管する教育委員会において決定した「学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にける倍率のタイプ」[87～90ページ]に示す種類の学力検査の問題で実施する。

(4) 学力検査の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

ア 数学及び英語の学力検査において、「基礎的問題」又は「標準的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分	40分	40分
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:10	11:30 ～ 12:10	12:20 ～ 12:35	13:30 ～ 14:10	14:30 ～ 15:10
配 点	90点	90点	90点		90点	90点

イ 数学の学力検査において「基礎的問題」又は「標準的問題」、英語の学力検査において「発展的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	50分	50分	30分	リスニングテスト 25分	40分	40分
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:10	11:30 ～ 12:00	12:10 ～ 12:35	13:30 ～ 14:10	14:30 ～ 15:10
配 点	90点	90点	90点		90点	90点

ウ 数学の学力検査において「発展的問題」、英語の学力検査において「基礎的問題」又は「標準的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	50分	60分	40分	リスニングテスト 15分	40分	40分
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:20	11:40 ～ 12:20	12:30 ～ 12:45	13:40 ～ 14:20	14:40 ～ 15:20
配 点	90点	90点	90点		90点	90点

エ 数学及び英語の学力検査において、「発展的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	50分	60分	30分	リスニングテスト 25分	40分	40分
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:20	11:40 ～ 12:10	12:20 ～ 12:45	13:40 ～ 14:20	14:40 ～ 15:20
配 点	90点	90点	90点		90点	90点

3 入学者の選抜

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、次の要領により入学者の選抜を行う。

- (1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- (2) 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績及び自己申告書とする。
- (3) 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。

ア 学力検査の各教科の成績を合計する。(450点満点)

イ 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を6倍、第1、2学年の評定を2倍する。(450点満点)

ウ ア及びイで算出した点数に、次のⅠからⅤの5つのタイプで示された倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、高等学校を所管する教育委員会が決定した倍率（「**学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかかる倍率のタイプ**」〔87～90ページ〕参照）をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定に かける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける 倍率	調査書の評定にかける 倍率
I	1. 4倍	0. 6倍
II	1. 2倍	0. 8倍
III	1. 0倍	1. 0倍
IV	0. 8倍	1. 2倍
V	0. 6倍	1. 4倍

(4) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。

ア 総合点の高い者から、募集人員の110%に当たる者までを(I)群とする。

イ (I)群において、総合点の高い者から募集人員の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を(II)群(ボーダーゾーン)とする。

ウ ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、その高等学校のアドミッションポリシー(求める生徒像)に極めて合致する者を、優先的に合格とする。

エ ウによる合格者が募集人員を満たさない場合は、総合点の高い者から順に募集人員を満たすよう合格者を決定する。

(5) 複数の学科等を設置している高等学校における各学科等の合格者の決定は、次のように行う。

ア すべての受験者を、第1志望の学科等に関係なく総合点の高い者から順に並べる。

イ 総合点の高い者から順に、第1志望の学科等に振り分ける。

ウ イにおいて各学科等の募集人員の110%に当たる人数に先に達した学科等について、(4)の手順により合格者を決定する。

エすでに合格となった者及びウにおいて選抜を行った学科等のみを志望している者を除き、ア、イ、ウの手順を繰り返し、各学科等の合格者を決定する。

ただし、イにおいて、第1志望の学科等にすでに不合格となり、他の学科等を第2志望としていた者については、第2志望の学科等を第1志望として扱う。

(6) 合格者の決定に当たって、(2)、(3)、(4)及び(5)に従うことが実際上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、所管の教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。

(7) 高等学校長は、1月30日(金)までに選抜実施計画を所管の教育委員会に報告する。

4 合格発表

合格発表は、**3月19日(木)午前10時**にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに学力検査の得点、調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

Ⅱ 全日制の課程普通科単位制及び全日制の課程総合学科（クリエイティブスクール）

1 選抜の種類等

- (1) 「学力検査と調査書による選抜」と「学力検査と面接による選抜」（調査書を要しない選抜）の2種類の選抜方法を設ける。
- (2) 令和8年3月に中学校を卒業する見込みの者についての選抜方法は、「学力検査と調査書による選抜」とする。
また、過年度卒業者についての選抜方法は、「学力検査と調査書による選抜」又は「学力検査と面接による選抜」のうちいずれか一方とし、志願者はオンライン出願システムに選抜方法を登録する。
- (3) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
 - ア 募集人員を、それぞれの選抜の受験者数の比に配分し、「学力検査と面接による選抜」の合格予定者数を決定する。
 - イ 「学力検査と面接による選抜」における合格者を、アの合格予定者数を上限として決定する。
 - ウ 「学力検査と調査書による選抜」の合格予定者数は、募集人員から、「学力検査と面接による選抜」の合格者数を除いたものとする。
 - エ 「学力検査と調査書による選抜」における合格者を、ウの合格予定者数を満たすよう決定する。

2 学力検査と調査書による選抜

(1) 出 願

ア 出願は、1校に限る。

イ 出願期間

- (ア) 志願者による出願登録期間
- a 志願者情報等の入力期間
令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時（※）
 - b 入学検定料の納入期間
令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）正午
- (イ) 中学校長による承認期間
令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時
- (ウ) 志願先高等学校長による出願受理期間
令和8年3月4日（水）午前9時から令和8年3月6日（金）午後2時

（※）オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

ウ 出願情報の登録

- (ア) 自己申告書（様式111）〔様式集2～3ページ〕
原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。
- (イ) 入学検定料
オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料2,200円を納入する。
- (ウ) （英語資格（外部検定）を活用する志願者のみ）
志願者は、活用する英語資格を登録する。
中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。
- (エ) （海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを希望する志願者のみ）
海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係

る承認書の画像等データを登録する。

(オ) (過年度卒業者のみ)

本人及び保護者(両親のある場合は両親とも)の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

(カ) (「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(2)に該当する者)

入学志願特別事情申告書(様式121)[様式集6ページ]の画像等データを登録する。

(キ) (「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の1(3)に該当する者)

教育委員会の承認書及びその関係書類の画像等データを登録する。

(2) 学力検査

選抜のための学力検査を行う。

ア 学力検査は、3月11日(水)午前9時から行う。

イ 学力検査は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。

ウ 学力検査の問題は、国語、社会、数学、理科及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語の学力検査については、「基礎的問題」、「標準的問題」及び「発展的問題」の3種類(「一般入学者選抜における問題の種類及び特徴」[91ページ]参照)の問題を作成する。ただし、リスニングテストについては、「基礎的問題」及び「標準的問題」を同一問題とし、「発展的問題」は別の問題とする。

各高等学校長はあらかじめ使用する問題を選択し、府教育委員会において決定した「学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ」[87～90ページ]に示す種類の学力検査の問題で実施する。

エ 学力検査の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

(ア) 数学及び英語の学力検査において、「基礎的問題」又は「標準的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分	40分	40分
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:10	11:30 ～ 12:10	12:20 ～ 12:35	13:30 ～ 14:10	14:30 ～ 15:10
配 点	90点	90点	90点		90点	90点

(イ) 数学の学力検査において「基礎的問題」又は「標準的問題」、英語の学力検査において「発展的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	50分	50分	30分	リスニングテスト 25分	40分	40分
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:10	11:30 ～ 12:00	12:10 ～ 12:35	13:30 ～ 14:10	14:30 ～ 15:10
配 点	90点	90点	90点		90点	90点

(ウ) 数学の学力検査において「発展的問題」、英語の学力検査において「基礎的問題」又は「標準的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第 1 時	第 2 時	第 3 時		第 4 時	第 5 時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	5 0 分	6 0 分	4 0 分	リスニングテスト 1 5 分	4 0 分	4 0 分
時 刻	9 : 10 }	10 : 20 }	11 : 40 }	12 : 30 }	13 : 40 }	14 : 40 }
	10 : 00	11 : 20	12 : 20	12 : 45	14 : 20	15 : 20
配 点	9 0 点	9 0 点	9 0 点		9 0 点	9 0 点

(エ) 数学及び英語の学力検査において、「発展的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第 1 時	第 2 時	第 3 時		第 4 時	第 5 時
検査教科	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会
時 間	5 0 分	6 0 分	3 0 分	リスニングテスト 2 5 分	4 0 分	4 0 分
時 刻	9 : 10 }	10 : 20 }	11 : 40 }	12 : 20 }	13 : 40 }	14 : 40 }
	10 : 00	11 : 20	12 : 10	12 : 45	14 : 20	15 : 20
配 点	9 0 点	9 0 点	9 0 点		9 0 点	9 0 点

(3) 入学者の選抜

ア 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績及び自己申告書とする。

イ 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。

(ア) 学力検査の各教科の成績を合計する。(450点満点)

(イ) 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を6倍、第1、2学年の評定を2倍する。(450点満点)

(ウ) (ア)及び(イ)で算出した点数に、次のⅠからⅤの5つのタイプで示された倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、府教育委員会が決定した倍率(「学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ」〔87～90ページ〕参照)をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける倍率	調査書の評定にかける倍率
Ⅰ	1. 4倍	0. 6倍
Ⅱ	1. 2倍	0. 8倍
Ⅲ	1. 0倍	1. 0倍
Ⅳ	0. 8倍	1. 2倍
Ⅴ	0. 6倍	1. 4倍

ウ 合格者の決定に当たっては、次のように行う。

(ア) 総合点の高い者から、「1」の(3)ウにより定めた合格予定者数の110%に当たる者までを(Ⅰ)群とする。

(イ) (Ⅰ)群において、総合点の高い者から「1」の(3)ウにより定めた合格予定者数の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を(Ⅱ)群(ボーダーゾーン)とする。

- (ウ) ボードゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、その高等学校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を、優先的に合格とする。
- (エ) (ウ)による合格者が、「１」の(3)ウにより定めた合格予定者数を満たさない場合は、総合点の高い者から順に、「１」の(3)ウにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

3 学力検査と面接による選抜

(1) 出 願

出願については「２」の(1)による。ただし、ウ(エ)は除く。

(2) 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び面接を行う。

ア 学力検査等は、**３月11日（水）午前９時から**行う。

イ 学力検査等は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。

ウ 学力検査の問題は、「２」の(2)ウによる。

エ 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

オ 学力検査の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

(ア) 数学及び英語の学力検査において、「基礎的問題」又は「標準的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第１時	第２時	第３時		第４時	第５時	第６時
検査教科等	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会	面 接
時 間	５０分	５０分	４０分	リスニングテスト １５分	４０分	４０分	—
時 刻	９：１０ ～ １０：００	１０：２０ ～ １１：１０	１１：３０ ～ １２：１０	１２：２０ ～ １２：３５	１３：３０ ～ １４：１０	１４：３０ ～ １５：１０	１５：３０から 個人別に 実施
配 点	９０点	９０点	９０点		９０点	９０点	—

(イ) 数学の学力検査において「基礎的問題」又は「標準的問題」、英語の学力検査において「発展的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第１時	第２時	第３時		第４時	第５時	第６時
検査教科等	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会	面 接
時 間	５０分	５０分	３０分	リスニングテスト ２５分	４０分	４０分	—
時 刻	９：１０ ～ １０：００	１０：２０ ～ １１：１０	１１：３０ ～ １２：００	１２：１０ ～ １２：３５	１３：３０ ～ １４：１０	１４：３０ ～ １５：１０	１５：３０から 個人別に 実施
配 点	９０点	９０点	９０点		９０点	９０点	—

(ウ) 数学の学力検査において「発展的問題」、英語の学力検査において「基礎的問題」又は「標準的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時	第6時
検査教科等	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会	面 接
時 間	50分	60分	40分	リスニングテスト 15分	40分	40分	—
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:20	11:40 ～ 12:20	12:30 ～ 12:45	13:40 ～ 14:20	14:40 ～ 15:20	15:40から 個人別に 実施
配 点	90点	90点	90点		90点	90点	—

(エ) 数学及び英語の学力検査において、「発展的問題」で選抜を実施する学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時	第5時	第6時
検査教科等	国 語	数 学	英 語		理 科	社 会	面 接
時 間	50分	60分	30分	リスニングテスト 25分	40分	40分	—
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:20	11:40 ～ 12:10	12:20 ～ 12:45	13:40 ～ 14:20	14:40 ～ 15:20	15:40から 個人別に 実施
配 点	90点	90点	90点		90点	90点	—

(3) 入学者の選抜

ア 選抜の資料は、学力検査の成績、面接の評価及び自己申告書とする。

イ 合格者の決定に当たっては、次のように行う。

(ア) 「学力検査と調査書による選抜」及び「学力検査と面接による選抜」のすべての受験者を、学力検査の成績の高い者から順に並べる。

(イ) 募集人員の90%の人数に含まれる「学力検査と面接による選抜」の受験者の中から、学力検査の成績が高い者から順に、「1」の(3)アにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

(ウ) (イ)により「学力検査と面接による選抜」の合格予定者数を満たさなかった場合は、「学力検査と面接による選抜」の受験者のうち、(イ)による合格者を除いた者の中から、面接の評価及び自己申告書を資料として、その高等学校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を合格とする。

ただし、(イ)による合格者に(ウ)による合格者を加えた人数は、「1」の(3)アにより定めた合格予定者数を上限とする。

4 選抜実施計画等

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、「1」の(3)、「2」の(3)、「3」の(3)及び次の要領により入学者の選抜を行う。

(1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。

(2) 合格者の決定に当たって、「1」の(3)、「2」の(3)、「3」の(3)に従うことが実際にはなほ難しく困難な場合は、高等学校長は、府教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。

(3) 高等学校長は、1月30日（金）までに選抜実施計画を府教育委員会に報告する。

5 合格発表

合格発表は、**3月19日（木）午前10時**にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに学力検査の得点、調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

Ⅲ 定時制の課程

1 選抜の種類等

- (1) 「学力検査と調査書による選抜」と「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の3種類の選抜方法を設ける。
- (2) 平成17年4月2日以降に生まれた者についての選抜方法は、「学力検査と調査書による選抜」とする。
また、平成17年4月1日までに生まれた者についての選抜方法は、「学力検査と面接による選抜」とし、志願者が希望する場合、学力検査を小論文に代えた「小論文と面接による選抜」とすることができる。志願者はオンライン出願システムに選抜方法を登録する。
- (3) 合格者の決定に当たっては、次のように行う。
 - ア すべての学科の募集人員を合計した人数を、「学力検査と調査書による選抜」のすべての学科の受験者数の合計と「学力検査と面接による選抜」のすべての学科の受験者数の合計と「小論文と面接による選抜」のすべての学科の受験者数の合計の比に配分し、「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の合格予定者数を決定する。
 - イ アで決定した「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の合格予定者数を、それぞれの選抜における各学科の第1志望の受験者数の比に配分し、「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」における各学科の合格予定者数を決定する。
 - ウ 各学科の「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」における合格者を、イで決定した合格予定者数を満たすよう決定する。
 - エ 各学科の「学力検査と調査書による選抜」の合格予定者数は、各学科の募集人員から、各学科の「学力検査と面接による選抜」と「小論文と面接による選抜」の合格者数を除いたものとする。
 - オ 各学科の「学力検査と調査書による選抜」における合格者を、エで決定した合格予定者数を満たすよう決定する。

2 学力検査と調査書による選抜

(1) 出 願

ア 出願は1校1学科に限る。

ただし、募集人員を複数の学科ごとに設定している学校においては、他の1学科を第2志望とすることができる。

イ 出願期間

(ア) 志願者による出願登録期間

a 志願者情報等の入力期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後5時（※）

b 入学検定料の納入期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後3時

(イ) 中学校長による承認期間

令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月6日（金）午後5時

(ウ) 志願先高等学校長による出願受理期間

令和8年3月4日（水）午後2時から令和8年3月6日（金）午後5時

(※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

ウ 出願情報の登録

(ア) 自己申告書（様式111）〔様式集2～3ページ〕

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

(イ) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料950円を納入する。

(ウ) (英語資格(外部検定)を活用する志願者のみ)

志願者は、活用する英語資格を登録する。

中学校長は、スコア等を証明する証明書の画像等データを登録する。

(エ) (海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いを希望する志願者のみ)

海外現地校で教育を受けたため調査書中の教科の評定が無記載となっている場合の取扱いに係る承認書の画像等データを登録する。

(オ) (過年度卒業者のみ)

本人の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

(カ) (他府県在住で、勤務先が府内にある者のみ)

事業主による勤務証明書(勤務見込みの場合を含む。)の画像等データを登録する。

(キ) (「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の2(3)に該当する者)

入学志願特別事情申告書(様式121)〔様式集6ページ〕の画像等データを登録する。

(2) 学力検査

選抜のための学力検査を行う。

ア 学力検査は、3月11日(水)午前9時から行う。

イ 学力検査は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。

ウ 学力検査の問題は、国語、数学及び英語について、中学校卒業までに習得される基礎的な学力を評価することを主なねらいとして、府教育委員会が作成する。

なお、英語の学力検査にはリスニングテストを含む。

また、国語、数学及び英語については、「基礎的問題」、「標準的問題」及び「発展的問題」の3種類(「一般入学者選抜における問題の種類及び特徴」〔91ページ〕参照)の問題を作成する。ただし、リスニングテストについては、「基礎的問題」及び「標準的問題」を同一問題とし、「発展的問題」は別の問題とする。

各高等学校長はあらかじめ使用する問題を選択し、高等学校を所管する教育委員会において決定した「学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にける倍率のタイプ」〔90ページ〕に示す種類の学力検査の問題で実施する。

エ 学力検査の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

(ア) 府立大手前高等学校、府立春日丘高等学校、府立寝屋川高等学校、府立三国丘高等学校

時 限	第1時	第2時	第3時	
検査教科	国 語	数 学	英 語	
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分
時 刻	9:10 └ 10:00	10:30 └ 11:20	11:40 └ 12:20	12:30 └ 12:45
配 点	90点	90点	90点	

(イ) (ア)以外の高等学校

時 限	第1時	第2時	第3時	
検査教科	国 語	数 学	英 語	
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分
時 刻	9 : 10	10 : 20	11 : 30	12 : 20
	10 : 00	11 : 10	12 : 10	12 : 35
配 点	90点	90点	90点	

(3) 入学者の選抜

ア 選抜の資料は、調査書、学力検査の成績及び自己申告書とする。

イ 選抜に当たっては、学力検査の成績に、調査書中の必修の全教科の評定を加えた総合点を基本に、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録の記載内容をも資料として選抜を行う。

なお、総合点の算出に当たっては、次のように行う。

(ア) 学力検査の各教科の成績を合計する。(270点満点)

(イ) 調査書中の各教科の評定を合計する。その際、第3学年の評定を3.6倍、第1、2学年の評定を1.2倍する。(270点満点)

(ウ) (ア)及び(イ)で算出した点数に、次のⅠからⅤの5つのタイプで示された倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、高等学校を所管する教育委員会が決定した倍率（「**学力検査問題の種類並びに学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ**」〔90ページ〕参照）をそれぞれかけて合計する。

学力検査の成績及び調査書の評定にかける倍率のタイプ	学力検査の成績にかける倍率	調査書の評定にかける倍率
Ⅰ	1.4倍	0.6倍
Ⅱ	1.2倍	0.8倍
Ⅲ	1.0倍	1.0倍
Ⅳ	0.8倍	1.2倍
Ⅴ	0.6倍	1.4倍

ウ 合格者の決定に当たっては、次のように行う。

(ア) 総合点の高い者から、「1」の(3)エにより定めた合格予定者数の110%に当たる者までを(Ⅰ)群とする。

(イ) (Ⅰ)群において、総合点の高い者から「1」の(3)エにより定めた合格予定者数の90%に当たる者までを合格とし、残りの者を(Ⅱ)群（ボーダーゾーン）とする。

(ウ) ボーダーゾーンの中から、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録を資料として、その高等学校のアドミッションポリシー（求める生徒像）に極めて合致する者を、優先的に合格とする。

(エ) (ウ)による合格者が、「1」の(3)エにより定めた合格予定者数を満たさない場合は、総合点の高い者から順に「1」の(3)エにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

エ 複数の学科を設置している高等学校における各学科の合格者の決定は、次のように行う。

(ア) すべての受験者を、第1志望の学科に関係なく総合点の高い者から順に並べる。

(イ) 総合点の高い者から順に、第1志望の学科に振り分ける。

(ウ) (イ)において各学科の「1」の(3)エにより定めた合格予定者数の110%に当たる人数に先に達した学科について、ウの手順により合格者を決定する。

(エ) すでに合格となった者及び(ウ)において選抜を行った学科のみを志望している者を除いたすべての受験者を、総合点の高い者から順に並べる。

(オ) (ウ)において合格者を決定しなかった学科について、ウの手順により「1」の(3)エにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

3 学力検査と面接による選抜

(1) 出 願

出願については「2」の(1)による。ただし、ウ(エ)は除く。

(2) 学力検査等

選抜のための学力検査等として、学力検査及び面接を行う。

ア 学力検査等は、**3月11日(水)午前9時から**行う。

イ 学力検査等は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。

ウ 学力検査の問題は、「2」の(2)ウによる。

エ 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

オ 学力検査等の実施時間割及び配点は、次のとおりとする。

(ア) 府立大手前高等学校、府立春日丘高等学校、府立寝屋川高等学校、府立三国丘高等学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時
検査教科等	国 語	数 学	英 語		面 接
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分	————
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:30 ～ 11:20	11:40 ～ 12:20	12:30 ～ 12:45	13:40から 個人別に 実施
配 点	90点	90点	90点		————

(イ) (ア)以外の高等学校

時 限	第1時	第2時	第3時		第4時
検査教科等	国 語	数 学	英 語		面 接
時 間	50分	50分	40分	リスニングテスト 15分	————
時 刻	9:10 ～ 10:00	10:20 ～ 11:10	11:30 ～ 12:10	12:20 ～ 12:35	13:30から 個人別に 実施
配 点	90点	90点	90点		————

(3) 入学者の選抜

ア 選抜の資料は、学力検査の成績、面接の評価及び自己申告書とする。

イ 合格者の決定に当たっては、学力検査の成績(270点満点)、面接の評価及び自己申告書の評価を組み合わせ総合判定し、「1」の(3)イにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

ウ 複数の学科を設置している高等学校における各学科の合格者の決定は、次のように行う。

(ア) すべての受験者を、第1志望の学科に関係なく総合判定の結果の高い者から順に並べる。

(イ) 総合判定の結果の高い者から順に、第1志望の学科に振り分ける。

(ウ) (イ)において、「1」の(3)イにより定めた合格予定者数に当たる人数に先に達した学科について、総合判定の結果の高い者から順に「1」の(3)イにより定めた合格予定者数を満たすよう合格

者を決定する。

- (エ) すでに合格となった者及び(ウ)において選抜を行った学科のみを志望している者を除いたすべての受験者を、総合判定の結果の高い者から順に並べる。
- (オ) (ウ)において合格者を決定しなかった学科について、総合判定の結果の高い順に「1」の(3)イにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

4 小論文と面接による選抜

(1) 出 願

出願については「2」の(1)による。ただし、ウ(エ)は除く。

(2) 学力検査等

学力検査は実施せず、小論文及び面接を実施する。

- ア 小論文及び面接は、3月11日（水）午前9時から行う。
- イ 小論文及び面接は、志願者全員について各高等学校長が、当該高等学校において行う。
- ウ 面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。
- エ 小論文及び面接の実施時間割は次のとおりとする。

時 限	第1時	第2時
内 容	小論文	面 接
時 間	50分	————
時 刻	9：10 ～ 10：00	10:20から 個人別に 実施

(3) 入学者の選抜

- ア 選抜の資料は、小論文の評価、面接の評価及び自己申告書とする。
- イ 合格者の決定に当たっては、小論文、面接及び自己申告書の評価を組み合わせ総合判定し、「1」の(3)イにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。
- ウ 複数の学科を設置している高等学校における各学科の合格者の決定は、次のように行う。
 - (ア) すべての受験者を、第1志望の学科に関係なく総合判定の結果の高い者から順に並べる。
 - (イ) 総合判定の結果の高い者から順に、第1志望の学科に振り分ける。
 - (ウ) (イ)において、「1」の(3)イにより定めた合格予定者数に当たる人数に先に達した学科について、総合判定の結果の高い者から順に「1」の(3)イにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。
 - (エ) すでに合格となった者及び(ウ)において選抜を行った学科のみを志望している者を除いたすべての受験者を、総合判定の結果の高い者から順に並べる。
 - (オ) (ウ)において合格者を決定しなかった学科について、総合判定の結果の高い者から順に「1」の(3)イにより定めた合格予定者数を満たすよう合格者を決定する。

5 選抜実施計画等

- (1) 高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、「1」の(3)、「2」の(3)、「3」の(3)、「4」の(3)及び次の要領により入学者の選抜を行う。
- (2) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- (3) 合格者の決定に当たって、「1」の(3)、「2」の(3)、「3」の(3)及び「4」の(3)に従うことが実際

上はなはだしく困難な場合は、高等学校長は、所管の教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。

(4) 高等学校長は、1月30日（金）までに選抜実施計画を所管の教育委員会に報告する。

6 合格発表

合格発表は、**3月19日（木）午後2時**にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに学力検査の得点、調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。

IV 通信制の課程

1 選抜の種類等

- (1) 「面接と調査書による選抜」と「面接による選抜」の2種類の選抜方法を設ける。
- (2) 平成17年4月2日以降に生まれた者についての選抜方法は、「面接と調査書による選抜」とする。また、平成17年4月1日までに生まれた者についての選抜方法は、「面接による選抜」とする。

2 面接と調査書による選抜

(1) 出 願

ア 出願は、1つの部に限る。

ただし、昼間部と日・夜間部の2部間で他の1部を第2志望とすることができる。

イ 出願期間

(ア) 志願者による出願登録期間

 a 志願者情報等の入力期間

 令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月4日（水）午後5時（※）

 b 入学検定料の納入期間

 令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月4日（水）午後3時

(イ) 中学校長による承認期間

 令和7年12月8日（月）午前9時から令和8年3月4日（水）午後5時

(ウ) 志願先高等学校長による出願受理期間

 令和8年3月2日（月）午後2時から令和8年3月4日（水）午後5時

(※) オンライン出願システムでは、志願者による出願後、在籍する中学校長の承認手続きが必要となる。志願者による出願登録は入力期間内に余裕をもって行うこととし、出願登録完了後は速やかに在籍する中学校長に承認手続きを依頼すること。

ウ 出願情報の登録

(ア) 自己申告書（様式111）〔様式集2～3ページ〕

原則としてオンライン出願システムへのテキスト入力により提出する。

(イ) 入学検定料

オンライン出願システムにより選択した納入方法で入学検定料800円を納入する。

(ウ) （過年度卒業者のみ）

本人の住民票の写し又はこれに代わる証明書の画像等データを登録する。

(エ) （他府県在住で、勤務先が府内にある者のみ）

事業主による勤務証明書（勤務見込みの場合を含む。）の画像等データを登録する。

(オ) （「第1 全般的な事項」の「Ⅲ 応募資格」の2(3)に該当する者）

入学志願特別事情申告書（様式121）〔様式集6ページ〕の画像等データを登録する。

(2) 学力検査等

学力検査は実施せず、面接を行う。

ア 面接は、自己申告書及び調査書中の活動/行動の記録に基づき、志願者全員について、高等学校長が当該高等学校において、個人面接で行う。

イ 面接日については、3月8日（日）、9日（月）、10日（火）の中から、志願者が第1希望及び第2希望の日をオンライン出願システムに登録する。

(3) 入学者の選抜

ア 選抜の資料は、調査書及び面接の評価とする。

イ 合格者の決定に当たっては、調査書及び面接の評価を組み合わせて総合判定する。

ウ 第2志望者がある部にあつては、まず第1志望者について選抜を行い、その合格者数が募集人員に満たないときは、第2志望者の中から合格者を補う。

3 面接による選抜

(1) 出 願

出願については「2」の(1)による。

(2) 学力検査等

学力検査等については「2」の(2)による。

ただし、アにおいては、面接は、自己申告書に基づいて、個人面接で行う。

(3) 入学者の選抜

ア 選抜の資料は、面接の評価とする。

イ 合格者の決定に当たっては、面接の評価により判定する。

ウ 第2志望者がある部にあつては、まず第1志望者について選抜を行い、その合格者数が募集人員に満たないときは、第2志望者の中から合格者を補う。

4 選抜実施計画等

高等学校長は、志願者数が募集人員を超過すると否とにかかわらず、「2」の(3)、「3」の(3)及び次の要領により入学者の選抜を行う。

- (1) 高等学校長は、選抜のための補助機関として選抜委員会を組織し、厳正で円滑な選抜事務の遂行を図る。
- (2) 合格者の決定に当たって、「2」の(3)、「3」の(3)に従うことが実際にはなほだしく困難な場合は、高等学校長は、府教育委員会の承認を受けてこれを変更することができる。
- (3) 高等学校長は、1月30日（金）までに選抜実施計画を府教育委員会に報告する。

5 合格発表

合格発表は、3月19日（木）午後2時にオンライン出願システムにより行う。また、合格発表とともに調査書中の各学年の各教科の評定を開示する。